

町道維持修繕工事（その１）概要

事業名：町道維持管理事業

工事名：町道維持修繕工事（その１）

工期：契約日～令和7年9月30日

工事概要：舗装修繕想定箇所 9箇所

・舗装工 $A=10\text{ m}^2$ （1箇所当たり）

土砂撤去想定箇所 9箇所

・土砂撤去 $V=15\text{ m}^3$ （1箇所当たり）

現場説明書

特記事項 1

令和 6 年 1 0 月 1 0 日以降調達公告適用

工 程	①（他工事等との調整） については、<u> </u>を予定しているため、搬出前に調整を行うこと。 ②（部分完成、着工保留） <u> </u>については、<u> </u>まで<u> </u>〔すること、しないこと〕。 ③（施工時間） 本工事の施工時間帯は、昼間施工（8：00～17：00）を見込んでいる。 <u> </u>の施工時間は、<u> </u>～<u> </u>とする。 ④（余裕期間設定工事） 本工事は、鳥取県余裕期間設定工事に係る実施要領（平成 28 年 6 月 9 日付第 201600036328 号県土整備部長通知）の対象工事であり、工事開始日、前払金の請求、技術者の配置及びその他の取扱いについては、同要領の規定による。 工期については、調達公告のとおりとする。 ⑤（鋼材の調達の遅れによる工期の延長） この工事の工期には、鋼材調達期間として、<u> </u>ヶ月を見込んでいるが、受注者の責に帰することができない事由により鋼材の調達が遅れ、工期内に工事を完成することができない場合は、その理由を明示した書面により、発注者に工期の延長変更を請求することができる。 ⑥（週休 2 日工事） 本工事は、鳥取県県土整備部週休 2 日工事試行実施要領（平成 30 年 3 月 12 日付第 201700207117 号県土整備部長通知）の対象工事である。https://www.pref.tottori.lg.jp/277262.htm に掲載された本工事調達公告日時点で最新の同要領の規定に従い週休 2 日工事を実施すること。
	①（用地、物件等未処理） 本工事区間の<u> </u>には<u> </u>があるので、監督員と打合せのうえ施工を行うこと。 なお、<u> </u>頃<u> </u>の予定である。
支 障 物 件	①（埋設物等の事前調査） 工事に係る地下埋設物等の事前調査については、〔未調査・（水道・下水道・電気・通信・ガス・その他<u> </u>）について調査済み〕である。 事前調査済みのうち本工事区域内で埋設が確認されている地下埋設物等は、（水道・下水道・電 気・通信・ガス・その他<u> </u>）であるため、各管理者の立会を求めて埋設位置等の確認を行うこと。 その他埋設が想定される未調査の埋設物については事前に確認を行うとともに、管理者不明の埋設物等が確認された場合は、監督員に報告すること。 ②（支障物件） <u> </u>の施工に当って、<u> </u>が支障となっているが、までに移設が完了する見込である。 <u> </u>予定どおり処理できなかった場合は別途協議する。 ③（立本の置き場所）工事用地内の立本は伐採し、<u> </u>に置くこと。
公 害 対 策	①（低騒音型・低振動型建設機械） 本工事のうち施工箇所：<u> </u>については、特に生活環境を保全する必要があるので、下記工種の施工に当たっては、低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定（国土交通省告示、平成 13 年 4 月 9 日改正）に基づき指定された建設機械を使用するものとする。 該当工種：<u> </u>、施工機械：<u> </u>
安 全 対 策	①（交通安全施設等） 一般交通等に支障を及ぼさないよう十分注意して施工すること。なお、交通整理の配置人員及び必要日数として、以下のとおり見込んでいるが、警察等との協議により変更が生じた場合は別途協議すること。 交通誘導員 A <u> </u>人 交替要員 <u> </u>人 1 日あたり合計 <u> </u>人 配置日数 <u> </u>日 <u> </u>工事全体合計 <u> </u>人・日 交通誘導員 B <u> </u>人 交替要員 <u> </u>人 1 日あたり合計 <u> </u>人 配置日数 <u> </u>日 <u> </u>工事全体合計 <u> </u>人 警備業法に規定する警備員を配置する場合においては、交通誘導員 A、交通誘導員 B の定義は以下のとおりとする。 交通誘導員 A とは、警備業法第 2 条第 4 項に規定する警備員であり、警備員等の検定等に関する規則第 1 条第 4 号に規定する交通誘導警備業務に従事する者で、交通誘導警備業務に係る 1 級検定合格警備員又は 2 級検定合格警備員をいう。 また、交通誘導員 B とは、警備業法第 2 条第 3 項に規定する警備業者の警備員で交通誘導員 A 以外の交通の誘導に従事する者をいう。 なお、自社の従業員で交通整理を行う場合は、警備業法第 14 条で規定する以外の者とし、安全教育、安全訓練等を十分行うこと。この場合は交通誘導員 B を配置していることとみなす。

現場説明書

特記事項 2

濁水処理	①（濁水処理） 工事で発生する濁水に対しては、濁水処理を行うものとし、その工法については、設計図書によるものとする。なお、これにより難しい場合は別途協議すること。 また、舗装の切断作業時に発生する排水の処理についても、舗装の切断作業時に発生する排水の処理について（平成 24 年 3 月 27 日付第 201100201443 号水・大気環境課長通知）（https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1141896/120327hosousetudan.pdf）に基づいて適正に処理すること。
建設副産物の処理	【建設発生土（処理）】 建設発生土は、再生資源の利用の促進に係る特記仕様書（https://www.pref.tottori.lg.jp/312034.htm）により適切に対応すること。 ①（他工事等流用） 建設発生土は、市・町・村、地内の、に運搬（片道運搬距離 km）するものとする。 ②（建設技術センター） 建設発生土は、地内のセンター事業所に運搬（片道運搬距離 km）するものとする。なお、処理費として 1m³当たり 円をセンターに支払うこと。 センター事業所へ搬出する土砂の土質は、各事業所が指定している土質性状同等以上とすること。（土質性状（記載例）砂質土、コーン指数 300kN/m²以上） ③（民間残土受入地） 建設発生土は、地内の、に運搬（片道運搬距離 km）するものとする。なお、処理費として 1m³当たり 円を、事業者 に支払うこと。 民間残土受入地へ搬出する土砂の土質は、各受入地が指定している土質性状同等以上とすること。（土質性状（記載例）砂質土、コーン指数 300kN/m²以上） ④（土質改良プラント） 建設発生土は、市・町・村、地内の、に運搬（片道運搬距離 km）するものとする。なお、処理費として 1m³当たり 円を、に支払うこと。 土質改良プラントへ搬出する土砂の土質は、各プラントが指定している土質性状同等以上とすること。（土質性状（記載例）砂質土、コーン指数 300kN/m²以上） 【コンクリート塊・アスファルト塊・建設発生木材（処理）】 ①（分別解体等） コンクリート塊、アスファルト塊、建設発生木材は、現場内において分別解体するものとする。その方法は、別表のとおりとする。なお、その費用を下記のとおり見込んでいる。 コンクリート塊 1m³当たり 円 アスファルト塊 1m³当たり 円 建設発生木材 1m³当たり 円 ②（他工事等流用） 〔Co 雑割材、〕は、市・町・村、地内、工事で使用するものとする。 ③（バイオマス発電燃料加工施設への搬出） 建設発生木材は、市・町・村、地内の、のバイオマス発電燃料加工施設への搬出（片道運搬距離 km）を想定し、1 t 当たり 円を見込んでいる。搬出先を変更する場合には、理由を付して協議を行うこと。 なお、公共工事で伐採する支障木は、一般木質バイオマスとして区分される。一般木質バイオマスであることは、立木の所有者（鳥取県）自らにより由来を証明することを基本とするが、伐採・運搬を行う者が由来を証明する場合は、鳥取県森林組合連合会が登録・審査した認定団体でなければならない。当該工事は、〔所有者（鳥取県）・伐採・運搬を行う者〕により由来の証明を行うこととしているため、着手にあたっては事前に監督員に確認すること。 ④（木材市場等へ売却） 建設発生木材は、市・町・村、地内の、への搬出（片道運搬距離 km）を想定し 円を見込んでいる。これは、他の木材市場等への売却を妨げるものではないが、売却先を変更する場合の理由を付して協議すること。

現場説明書

特記事項 3

⑤（再資源化施設へ搬出）

コンクリート塊、アスファルト塊、建設発生木材等は、再生資源として、下記の再資源化施設等への搬出を見込んでいる。これは、他の施設へ搬出を妨げるものではないが搬出先を変更する場合は理由を付して協議を行うこと。再資源化施設業者等と書面による委託契約を行うとともに、運搬車両ごとにマニフェストを発行するものとする。

なお、再資源化施設へ搬出が完了したときは、書面により報告すること。

（施設の名称・
受入れ費用） スクラップ 市・町・村 地内の
（運搬距離 km）、費用 1 t 当り 円
アスファルト塊 倉吉市馬場町地内の倉吉アスコン
（運搬距離 km）、費用 1 t 当り 2,000 円
廃プラスチック 地内の
（運搬距離 km）、費用 1 t 当り 円
コンクリート塊 地内の
（運搬距離 km）、費用 1 t 当り 円

（受入れ時間帯） 8時～17時（平日）

（受入れ条件） ア 路盤材、土砂、金属片等が混入していないこと。
イ コンクリート塊、アスファルト塊の径は 500 mm 以下であること。
ウ 建設発生木材に関しては、泥等の付着がなく、径 cm 以下、長さ m 以下であること。
エ 2 次公害発生の恐れのある物質（廃油等）を含まないこと。

⑥（最終処理等）

については、市・町・村 地内の産業廃棄物処理場への搬出（片道運搬距離 km）を想定し、その費用として 1 t 当り 円を見込んでいる。
これは、他の施設へ搬出を妨げるものではないが、搬出先を変更する場合は協議を行うこと。

⑦（産業廃棄物の処理に係る税）

産業廃棄物の処理に係る税に相当する額を、 円見込んでいる。

⑧（伐本工の数量）

伐本工は伐本工歩掛（平成 27 年 8 月 12 日付第 201500076595 号鳥取県土木整備部技術企画課長通知）に基づき参考数量で算出しているため、実績について見積もり等により監督員に協議を行うこと。

⑨（建設発生木材の出来形数量）

建設発生木材の運搬量、搬出量は出来形数量に応じて設計変更を行う。そのため、次のとおり数量管理を行うこと。

工 種	項 目	規 格	摘 要
建設発生木材運搬量	現場において運搬車の計測を行うこと。 平均的な 1 断面を計測。計測に当たっては、頂部に最低 2 箇所の折れ点を設けること。 断面積に荷台の延長を乗じて体積を算定する。	運搬車全数の測定を行うこと。また、10 台に 1 台の割合で写真管理を行うこと。ただし、搬出台数が 10 台に満たない場合は、2 台以上写真管理を行うこと。 なお、マニフェストで運搬量（体積（空 m ³ ））が確認出来る場合は、計測、写真管理は不要とする。	折れ点を 2 点以上設ける 平均的な断面 
建設発生木材搬出量	マニフェスト又は伝票管理を行うこと。	運搬車全数の管理を行うこと。	伝票は処分業者が発行したものではない。

⑩（マニフェスト）

産業廃棄物の運搬又は処分を他人に委託するときは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づきマニフェストを作成すること。ただし、一般廃棄物や有価物は不要である。

建設副産物の処理

現場説明書

特記事項 4

建設副産物の使用	① （建設発生土の使用） から〔本工事運搬・相手方運搬〕の建設発生土を受入れ、使用箇所：〃に使用する。 なお、建設発生土は、再生資源の利用の促進に係る特記仕様書 （https://www.pref.tottori.lg.jp/312034.htm）により適切に対応すること。 ② （再生資材の使用） ア Co 雑割材は、〃工事から運搬し、使用箇所：〃に使用する。 イ アスファルト・コンクリート切削殻等は、〃工事から運搬し、使用箇所：〃に使用する。 ウ 再生クラッシュラン〔規格：Rc- 〃〕は、使用箇所：〃に使用する。 エ 再生コンクリート砂〔規格：RS- 〃〕は、使用箇所：〃に使用する。 オ 再生加熱アスファルト混合物〔規格： 〃〕は、使用箇所：〃に使用する。 カ その他再生資材〔資材名： 〃〕〔規格： 〃〕は、使用箇所：〃に使用する。 キ 本工事において、再生クラッシュランの使用は上記ウに記載のものを想定している。当該碎石について、受注者が再生資源化施設側と供給状況等について協議し、再資源化施設側から書面により供給の確保ができない旨の回答があった場合には、他の再生碎石を使用することとし、設計変更の対象とする。その上で他の再生碎石の確保も難しいと判断された場合には、新材を使用することとし、設計変更の対象とする。 ク 本工事において、粒度調整碎石の使用は新材を想定している。ただし、受注者が再生材の使用を希望する場合には、受注者において供給状況を確認し、再生材の使用について協議することとし、設計変更の対象とする。
工事用道路	① （農地の一時転用について） 本工事を施工するために必要な仮設道路等を農地に設置する目的で、受注者が農地を借地する場合は、事前に所轄農業委員会と協議を行い、農地法第5条第1項に基づく農地一時転用の許可を得ること。 【令和5年4月1日時点で、前工事等の請負業者が一時転用している農地を継続して利用する場合は、以下も記載する。（該当がなければ記載を削除）】 受注者は、前工事等の請負業者が農地一時転用している農地を継続して利用する場合、やかに変更報告書を作成の上、所轄農業委員会へ提出し、工事完了後はその旨を連絡すること。 ② （農地の賃貸借） ア の用途に使用するため、〃市・町・村〃番地を賃貸借すること。 イ 土地賃貸借契約書に「三朝町との建設工事請負契約に基づき、土地の貸借権は三朝町が有することとし、原状復旧の責は三朝町が負い、受注者がその任に当たるものとす。」を明記すること。 ウ 賃貸人に賃貸借料を支払うこと。 エ 工事完了後、やかに農地の原状に復旧すること。 オ イにより契約した地番における、農地一時転用許可は不要である。
その他	① （自社施工） 本工事においては、（※）〃工（〃工を除く）のうち少なくとも〃千円までの部分は、鳥取県県土整備部自社施工対象工事適正実施要領に定めるところにより自社施工しなければならない。 ※該当する細別（レベル4）を記載する。 ② （工事名称） 工事標示板に記載する名称は、町道維持修繕工事（その1）とする。 なお、工事標示板には、原則として県産木材を使用すること。また、その他の保安施設等についても積極的に県産木材を使用すること。

③（景観評価）

- ア 本工事は、鳥取県公共事業景観形成指針に基づく、景観評価対象事業「~~である~~ではない」。
- イ 景観評価対象事業の場合、施工にあたっては設計図書によるほか、必要に応じて監督員と協議すること。

④（工事成績評定）

- 本工事は、工事成績評定要領（以下「評定要領」という。）に基づく工事成績評定の対象と「~~する~~しない」。工事成績評定の対象外とするのは以下の「ア・イ・ウ・エ・オ」に該当するため。
- ア 請負対象設計金額（請負契約の対象となる部分の設計金額をいい、請負契約締結後に請負対象設計 金額を変更した場合にあっては、当初請負対象設計金額とする。以下同じ。）が、500万円未満の 一般土木工事及び250万円未満の建築・設備工事
- イ 鳥取県の管理する道路（道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 2 条第 1 項に規定する道路に限る。）・河川・湖沼・港湾を維持し、修繕し、又は管理（公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法（昭和 26 年法律第 97 号）第 2 条第 2 項に規定する災害復旧事業として行われるものを除く。）することを目的として発注された工事（年間維持、港湾浚渫、河川掘削、伐開、塵芥処理工事）
- ウ 災害等の初期活動で緊急かつ迅速な対応が不可欠である緊急応急工事
- エ 機器の納品、部品取替等の建設工事（融雪施設点検補修、道路照明灯点検補修、標識灯設置工事等）
- オ 工事目的物を伴わない建設工事（旧橋撤去、残土撤去・運搬工事等）

⑤（監督体制）

- 本工事の監督体制は「一般・~~重点~~」監督とする。
- ~~重点監督の工種は~~とし、~~その他の工種は一般監督とする。~~
- ~~なお、鳥取県建設工事低入札価格調査制度対象工事となった場合は、別途通知する。~~

⑥（二者協議）

~~本工事は、（対象工事の区分を記載）工事であり、工事着工までに、施工条件及び施工の留意点等を確認するため、発注者並びに当該工事の測量等業務受注者及び施工受注者の三者で協議するものとする。（重点監督工事等に適用）~~

⑦（技能士常駐）

- ~~本工事には、下記のとおり鳥取県土木工事共通仕様書特記事項に基づく技能士常駐対象工種が含まれており、該当工種の作業期間は、技能士が工事現場に常駐しなければならない。~~
- ~~ア 技能士種別： 技能士、該当工種： 工、特記事項根拠： 頁~~
- ~~イ 技能士種別： 技能士、該当工種： 工、特記事項根拠： 頁~~
- ~~ウ 技能士種別： 技能士、該当工種： 工、特記事項根拠： 頁~~

⑧（電子納品）

- ~~情報共有システムを利用する工事は、原則として工事完成図書を電子納品すること。ただし、止むを得ない事情がある場合は、監督員と協議の上、紙書類によることができる。~~
- ~~情報共有システムを利用しない工事であっても、受注者が電子納品を希望する場合は、監督員と協議の上、電子納品対象工事とする。~~
- ~~電子納品に当たっては、<https://www.pref.tottori.lg.jp/171188.htm>に掲載された本工事調達公告日時点で最新の「鳥取県電子納品・情報共有運用ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に従い適正に納品すること。~~

⑨（情報共有システム）

- ~~情報共有システム（以下「システム」という。）を利用すること。~~
- ~~ただし、情報共有システムの利用を希望しない場合は、監督員と協議の上、紙書類によることができる。~~
- ~~システム利用に当たっては、ガイドラインに従い適正に実施すること。~~

⑩（寒中コンクリート）

~~本工事は、寒中コンクリートとして施工を行わなければならない期間があるので、適正に実施すること。なお、寒中コンクリートの養生費用については、「寒中コンクリートの養生費用について」（平成 23 年 12 月 7 日付第 201100123529 号県土整備部長通知）に基づいて処理することとし、設計変更の対象とする。~~

⑪（建設機械の賃料の採用単価）

- ~~ア 建設機械の賃料について、ラフエンクルーン及び高所作業車以外の建設機械は長期割引単価を標準としている。~~
- ~~通常単価を採用した建設機械（無し・有り）~~
- ~~イ ラフエンクルーン及び高所作業車について、1ヶ月以上の長期利用に当たるものは長期割引単価を採用し、1ヶ月未満の利用に当たるものは通常単価を採用している。~~
- ~~本工事の 工で使用を想定しているラフエンクルーン（規格 + 吊）の採用単価は、（長期割引単価・通常単価）（建設物価 月号、 頁）を採用し、本工事の 工で使用を想定している高所作業車（規格）の採用単価は（長期割引単価・通常単価）（建設物価 月号、 頁）を採用している。~~

そ
の
他

現場説明書

特記事項 6

⑫（現場環境改善）

本工事は、現場環境改善（率計上分）実施対象工事と〔する・しない〕。

下表の内容のうち原則として各費目（仮設備関係、営繕関係、安全関係及び地域連携）ごとに1実施内容ずつ（いずれか1項目のみ2実施内容）の合計5つの実施内容を実施すること。港湾及び漁港事業は、項目に防災・危機管理関係を含めることができる。

実施に当たっては、施工計画書に実施内容及び実施時期を記載し、実施後に監督員に写真等を提出すること。

地域の状況・工事内容により組み合わせ、費目数及び実施内容を変更する場合は、原則として設計変更は行わないが、その内容（目的に資するものであること）について監督員の確認を受けること。

1内容も実施困難な場合は、監督員と協議の上、設計変更により率計上は行わない。

計上費目	実施内容
仮設備関係	1. 用水・電力等の供給設備、2. 緑化・花壇 3. ライトアップ施設、4. 見学路及び椅子の設置 5. 昇降設備の充実、6. 環境負荷の低減
営繕関係	1. 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） 2. 労働者宿舍の快適化 3. デザインボックス（交通誘警備員待機室） 4. 現場休憩所の快適化 5. 健康関連設備及び厚生施設の充実等
安全関係	1. 工事標識・照明・安全具等安全施設のイメージアップ（電光式標識等） 2. 盗難防止対策（警報機等） 3. 避暑（熱中症予防）・防寒対策
地域連携	1. 完成予想図、2. 工法説明図、3. 工事工程表 4. デザイン工事看板（各工事PR看板含む） 5. 見学会等の開催（イベント等の実施含む） 6. 見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営 7. パンフレット・工法説明ビデオ 8. 地域対策費等（地域行事等の経費を含む） 9. 社会貢献
防災・危機管理関係 （港湾・漁港事業）	1. 防災訓練（地震・台風等の自然災害に対する訓練）

⑬（熱中症対策）

熱中症対策について <https://www.pref.tottori.lg.jp/291041.htm> に掲載の熱中症予防対策資料を参考に熱中症予防対策を実施すること。

また、気象庁から高温注意報（最高気温35℃以上が予想される場合）が発表された日においては、作業の中断、作業時間の短縮を行うか、十分な水分、塩分の摂取のほか休憩場所の整備及び十分な休憩時間を確保するなどの熱中症予防対策を確実に実施したうえで作業を行うこと。

⑭（現場管理費補正）

本工事は、熱中症対策に資する現場管理費補正の対象工事とする。熱中症対策に資する現場管理費補正の適用を希望する場合は、<https://www.pref.tottori.lg.jp/285750.htm> に掲載の熱中症対策に資する現場管理費補正の試行要領に基づき、工事着手前に提出する施工計画書に、工事期間中における気温の計測方法及び計測結果の報告方法を記載すること。計測結果は施工計画書に基づき、計測結果の資料を工期末の14日前までに提出すること。

⑮（日本芝生産地への配慮）

日本芝の生産に配慮した植生工について（令和2年2月27日付第201000200342号県土整備部長通知）（<https://www.pref.tottori.lg.jp/200179.htm>）に基づき、日本芝を生産するほ場と、その前後も含めたほ場に隣接する法面においては、植生工にバミューダグラスの使用を禁止する。

ア 〔張芝工・筋芝工〕は、日本芝の〔野芝・高麗芝〕を使用すること。

イ 〔植生基材吹付工・客土吹付工・種子散布工・枠内吹付工〕に使用する種子に「バミューダグラス」は使用しないこと。配合種子は監督員と協議のうえ決定すること。

ウ 〔わら芝工・植生シート工・植生マット工〕に使用する種子に「バミューダグラス」は使用しないこと。バミューダグラスの代替えの種子として〇〇を使用し、材料費として1㎡当たり〇円を見込んでいる。

その他

現場説明書

特記事項 7

~~⑩ (ICT 活用工事[受注者希望型(LightICTを含む)])~~

~~本工事は、受注者希望型(LightICTを含む)の対象工事であるので、最新の「ICT 活用工事特記仕様書(受注者希望型)」によること。~~

~~仕様書の改定状況は <https://www.pref.tottori.lg.jp/260460.htm> を参照すること。~~

~~⑪ (土石流の発生・到達するおそれのある現場での工事)~~

~~本工事は、労働安全衛生規則第2編第1・2章「土石流による危険の防止」に定める、土石流が発生する恐れのある現場において行う工事である。~~

~~安全対策について、<https://www.pref.tottori.lg.jp/205476.htm>に掲載の「土石流の発生・到達するおそれのある現場での工事における安全対策について」に基づいて実施すること。~~

~~⑫ (標示板の設置)~~

~~本工事は「防災・減災、国土強靱化のための5か年加 化対策」に基づく工事であり、標示板の工事種類について「国土強靱化対策工事(5か年加 化対策)」と標記すること。~~

~~標示板の記載及び記載内容については、道路・河川工事現場における標示施設の設置の徹底について(令和3年6月1日付け 国土交通省大臣官房技術調査課建設システム管理企画室長 事務連絡)を参考にすること。~~

~~⑬ (CCUS 活用推奨工事[受注者希望型])【災害復旧工事、受託工事は対象外(当該項目を削除する)】~~

~~本工事は、受注者希望型の対象工事である。CCUS の活用を希望する場合は、最新の「鳥取県建設キャリアアップシステム活用推奨工事(受注者希望型) 特記仕様書」によること。~~

~~仕様書の改定状況は <https://www.pref.tottori.lg.jp/201820.htm> を参照すること。~~

~~⑭ (遠隔臨場)~~

~~本工事は、遠隔臨場の対象工事である。遠隔臨場の活用を希望する場合は、~~

~~<https://www.pref.tottori.lg.jp/307254.htm>に掲載された本工事調達公告日時点で最新の「鳥取県建設工事・測量等業務の遠隔臨場に関する実施要領」によること。~~

~~⑮ (施工管理システム)~~

~~本工事は、施工管理システムの利用可能工事(試行)である。施工管理システムの利用を希望する場合は、事前に監督員と協議を行うこと。なお、利用に関するアンケート調査に協力すること。対象とする施工管理システムは以下のホームページに掲載されたものである。~~

~~<https://www.pref.tottori.lg.jp/310672.htm>~~

その他

※ 明示する項目を__部分に記入または追記し、不要部分は「-」で削除して使用すること。

工 事 設 計 書

施 工 年 度	令和 0 7 年度
事 業 区 分	町道維持修繕事業
路 線 名 河 川 名 等	
工 事 名	令和 7 年度町道維持修繕（その 1）
施 工 位 置	三朝町内
設 計 金 額	
工 事 概 要	舗装修繕 N=9箇所 土砂撤去 N=9箇所

総括情報表

頁0-0002

事務所 設計書名 変更回数 事業名 適用単価区分 適用単価地区 単価適用日 諸経費体系 ファイル名	78 三朝町 設計書 当初 07-*****-00001-10 0 1 実施単価 23 三朝町 00-07.04.10(0) 1 公共				
	当 世 代	前 世 代		当 世 代	前 世 代
工種 現場環境改善費 施工地域 契約保証区分 豪雪割増 工期算定区分 週休二日補正係数	13 道路維持 00 率計上しない 13 一般交通影響有り(2) 01 金銭保証(0 . 0 4 %) 01 豪雪割増あり 01 算出する 01 週休二日補正なし				

本工事費 内訳書

頁0-0003

費目・工種・施工名称など		数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
本工事費							X1000
道路維持							Y1G01 (レベル1)
		1		一式			明第0001 表
* * 直接工事費 * *							
共通仮設費							
* * 共通仮設費計 * *							
* * 純工事費 * *							
現場管理費							
* * 工事原価 * *							
一般管理費率分							

本工事費 内訳書

頁0-0004

費目・工種・施工名称など		数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
契約保証費							
一般管理費計							
* * 工事価格 * *							
* * 消費税相 当額 * *							
* * 工事費計 * *							

工種明細書

工 種 ・ 施 工 名 称 など		数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
舗装修繕						Y2999 (レ^\ Ⅱ2)
		9	一式			明第0002 表
土砂撤去						Y2999 (レ^\ Ⅱ2)
		9	一式			明第0005 表
安全費						Y2999 (レ^\ Ⅱ2)
		1	一式			明第0007 表
*** 単位当たり ***						
		1	式			

工種明細書

工 種 ・ 施 工 名 称 など		数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
撤去工						Y3999 (レ^\ル3)
		1	一式			明第0003 表
舗装復旧工						Y3999 (レ^\ル3)
		1	一式			明第0004 表
*** 単位当たり ***						
		1	式			

工種明細書

工 種 ・ 施 工 名 称 など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
舗装版切断 アスファルト舗装版 アスファルト舗装版厚15cm以下					SPK24040306 00 A=1,B=1,E=1
	10	m			単第0 -0001 表
アスファルト舗装版破碎・積込み					SPK24040127 00
	0.4	m3			単第0 -0002 表
殻運搬 舗装版破碎 DID区間有り 運搬距離17.5km以下(12.0km超)					SPK24040151 00 A=3,B=2,C=2,D=54,E=1
	0.4	m3			単第0 -0003 表
投棄料					#0041 C=投棄料
	1	一式			
アスファルト処分費					F0999 00
	1	t			
県単価					
	1	t			
*** 単位当たり ***					
	1	式			

工 種 ・ 施 工 名 称 など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
不陸整正 補足材料有り M-30 補足材料平均厚さ3mm以上6mm未満					SPK24040231 00 A=2,B=2,C=6,E=1
	10	m2			単第0 -0004 表
表層(車道・路肩部) 平均幅員1.4m未満(1層平均50mm以下) 1層当り平均仕上厚 4 0 mm					SPK24040241 00 A=1,B=40,C=7,E=2,G=1,H=1,I=1
	10	m2			単第0 -0005 表
*** 単位当たり ***					
	1	式			

土砂撤去

Y2999

工種明細書

明第0005 表

頁0-0009

工 種 ・ 施 工 名 称 など		数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
土工						Y3999 (レベル3)
		1	一式			明第0006 表
	*** 単位当たり ***					
		1	式			

工種明細書

工 種 ・ 施 工 名 称 など		数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
片切掘削工（小規模土工） バックホウ クローラ型山積0.28m3							STA02006 00
		15	m3				単第0 -0006 表
土砂等運搬 小規模 土砂(岩塊・玉石混り土含む) DID区間無し 距離19.0km以下(13.0km超)							SPK24040002 00
		15	m3				A=2,B=5,C=1,D=1,F=52 単第0 -0008 表
*** 単位当たり ***							
		1	式				

安全費

Y2999

工種明細書

明第0007 表

工 種 ・ 施 工 名 称 など		数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
安全費						Y3999 (レベル3)
		1	一式			明第0008 表
*** 単位当たり ***						
		1	式			

安全費

Y3999

工種明細書

明第0008 表

工 種 ・ 施 工 名 称 など		数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
交通誘導警備員 B						R0369 00
		5	人			1
* * * 単位当たり * * *						
		1	式			

施 工 単 価 表

頁0-0013

舗装版切断
アスファルト舗装版

SPK24040306

アスファルト舗装版厚15cm以下

単第0 -0001 表

1

m 当り

機械構成比： 15.42%

労務構成比：

57.13%

材料構成比： 27.45%

市場単価構成比： 0.00%

標準単価：

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単価(積算地区)	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
コンクリートカッタ バキューム式(超低騒音型)・湿式 切削深20cm級ブレード径φ56cm	10.49%		コンクリートカッタ バキューム式(超低騒音型)・湿式 切削深20cm級ブレード径φ56cm		MTPC00164 MTPT00164
その他(機械)			その他(機械)		EK009
特殊作業員	19.60%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
土木一般世話役	10.55%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
普通作業員	8.73%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
その他(労務)			その他(労務)		ER009
コンクリートカッタブレード 自走式切断機用 径45cm(18インチ)	23.29%		コンクリートカッタブレード 径18インチ		TTPC00394 TTPT00394
ガソリン レギュラー スタンド	2.83%		ガソリンレギュラースタンド		TTPC00014 TTPT00014
その他(材料)			その他(材料)		EZ009

施工単価表

頁0-0014

舗装版切断

SPK24040306

単第0 -0001 表

アスファルト舗装版

アスファルト舗装版厚15cm以下

1

m 当り

機械構成比： 15.42%

労務構成比： 57.13%

材料構成比： 27.45%

市場単価構成比： 0.00%

標準単価：

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単価(積算地区)	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
積算単価			積算単価		EP001
A=1 アスファルト舗装版 E=1 -(全ての費用)			B=1 アスファルト舗装版厚15cm以下		

アスファルト舗装版破碎・積込み

SPK24040127

施工単価表

単第0 -0002 表

頁0-0015

機械構成比： 30.96% 労務構成比： 60.81% 材料構成比： 8.23% 市場単価構成比： 0.00% 標準単価： 1 m3 当り

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単価(積算地区)	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
バックホウ(クローラ型) 標準型・排2 山積0.8/平積0.6m3	22.25%		バックホウ(クローラ型) 標準型・排2 山積0.8/平積0.6m3		MTPC00014 MTPT00014
大型ブレーカ(ベースマシン含まず) 油圧式 質量600～800kg級	8.71%		大型ブレーカ(ベースマシン含まず) 油圧式 質量600～800kg級		MTPC00038 MTPT00038
土木一般世話役	21.16%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
特殊運転手	20.25%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
普通作業員	17.47%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
その他(労務)			その他(労務)		ER009
軽油 小型ローリー(パトロール給油)	8.23%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001

施工単価表

頁0-0016

殻運搬 SPK24040151 単第0 -0003 表
 舗装版破碎 DID区間有り 運搬距離17.5km以下(12.0km超) 1
 機械構成比: 44.95% 労務構成比: 38.97% 材料構成比: 16.08% 市場単価構成比: 0.00% 標準単価: m3 当り

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単価(積算地区)	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 10t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)	44.95%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 10t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00018T1 MTPT00018T1
一般運転手	38.97%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
軽油 小型ローリー(パトロール給油)	16.08%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=3 舗装版破碎 C=2 DID区間有り E=1 -(全ての費用)			B=2 機械積込(騒対不要,15cm超)又(騒対要) D=54 運搬距離17.5km以下(12.0km超)		

施工単価表

頁0-0017

不陸整正

補足材料有り M-30

機械構成比： 21.91%

労務構成比：

SPK24040231

補足材料平均厚さ3mm以上6mm未満

65.27%

材料構成比： 12.82%

市場単価構成比：

0.00%

単第0 -0004 表

1

標準単価：

m2

当り

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単価(積算地区)	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
モータグレーダ 土工用・排2 ブレード幅3.1m	10.70%		モータグレーダ 土工用・排2 ブレード幅3.1m		MTPC00134 MTPT00134
ロードローラ マカダム・排2 運転質量10t締固め幅2.1m	8.47%		ロードローラ マカダム・排2 運転質量10t締固め幅2.1m		MTPC00135 MTPT00135
<賃>タイヤローラ 質量8～20t	2.74%		タイヤローラ 質量8～20t		KTPC00007 KTPT00007
特殊運転手	41.79%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
特殊作業員	12.19%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
普通作業員	9.09%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
土木一般世話役	2.20%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
軽油 小型ローリー（パトロール給油）	7.60%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
粒度調整砕石 M - 3 0	5.22%		再生クラッシャーラン RC-40		TTPCD0021 TTPT00008

施工単価表

頁0-0018

不陸整正

SPK24040231

単第0 -0004 表

補足材料有り M-30

補足材料平均厚さ3mm以上6mm未満

1

m2 当り

機械構成比： 21.91%

労務構成比： 65.27%

材料構成比： 12.82%

市場単価構成比： 0.00%

標準単価：

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単価(積算地区)	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
積算単価			積算単価		EP001
A=2 補足材料有り C=6 M-30			B=2 補足材料平均厚さ3mm以上6mm未満 E=1 -(全ての費用)		

施工単価表

頁0-0019

表層(車道・路肩部)

SPK24040241

単第0 -0005 表

平均幅員1.4m未満(1層平均50mm以下)

1層当り平均仕上厚 4 0 mm

1

m2 当り

機械構成比: 0.43%

労務構成比:

42.30%

材料構成比:

57.27%

市場単価構成比:

0.00%

標準単価:

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単価(積算地区)	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
振動ローラ(舗装用) ハンドガイド式 運転質量0.5～0.6t	0.24%		振動ローラ(舗装用) ハンドガイド式 運転質量0.5～0.6t		MTPC00047 MTPT00047
振動コンパクタ 前進型 運転質量40～60kg	0.13%		振動コンパクタ 前進型 運転質量40～60kg		MTPC00049 MTPT00049
その他(機械)			その他(機械)		EK009
特殊作業員	18.71%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
普通作業員	13.40%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
土木一般世話役	4.05%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009
再生密粒度アスコン (13)	52.51%		密粒度As混合物(20) [標準数量]平均仕上り厚50mm		TTPC00024 TTPT00284
アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	4.54%		アスファルト乳剤(JISK2208) アスファルト乳剤(浸透用) PK-3プライムコート用		TTPC00026 TTPT00026

施工単価表

頁0-0020

表層(車道・路肩部)

SPK24040241

単第0 -0005 表

平均幅員1.4m未満(1層平均50mm以下)

1層当り平均仕上厚 4 0 mm

1

m2 当り

機械構成比： 0.43%

労務構成比：

42.30%

材料構成比：

57.27%

市場単価構成比：

0.00%

標準単価：

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単価(積算地区)	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
ガソリン レギュラー スタンド	0.16%		ガソリンレギュラースタンド		TTPC00014 TTPT00014
軽油 小型ローリー (パトロール給油)	0.03%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
その他(材料)			その他(材料)		EZ009
積算単価			積算単価		E9999
A=1 平均幅員1.4m未満(1層平均50mm以下) C=7 再生密粒度アスファルト混合物(13) G=1 - I=1 -(全ての費用)			B=40 1層当り平均仕上り厚(mm) E=2 PK-3 H=1 -		

片切掘削工（小規模土工）
バックホウ クローラ型山積0.28m3

STA02006

施工単価表

単第0 -0006 表

頁0-0021

10 m3 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
普通作業員	0.71	人			RTPC00002
機-18,24_バックホウ運転 クローラ[標準型]山0.28m3(平0.2m3) 排出ガス対策型2次基準	0.29	日			S9003 単第0-0007 表
諸雑費	1	一式			#91
*** 合計 ***	10	m3			
*** 単位当たり ***	1	m3			

施 工 単 価 表

頁0-0022

機-18,24 バックハウ運転
クローラ[標準型]山0.28m3(平0.2m3)

S9003
排出ガス対策型2次基準

単第0 -0007 表

1 日 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
特殊運転手	1.00	人			RTPC00006
軽油 小型ローリー（パトロール給油）	38.00	L			TTPC00013
バックハウ(クローラ型) 標準型・排2 山積0.28/平積0.2m3	1.52	供用日			MTPC00062
諸雑費	1	一式			#91
*** 単位当たり ***	1	日			
A=2 クローラ[標準型]山0.28m3(平0.2m3) C=0 労務単価の夜間等割増率 E=38 軽油消費量 (L/日) G=1.52 機械損料数量 (供用日/日)			B=1 岩石工損料割増 無し D=3 排出ガス対策型2次基準 F=1 運転労務数量 (人/日)		

施工単価表

頁0-0023

土砂等運搬

SPK24040002

単第0 -0008 表

小規模 土砂(岩塊・玉石混り土含む)

DID区間無し 距離19.0km以下(13.0km超)

1

m3 当り

機械構成比: 24.45% 労務構成比:

63.42%

材料構成比: 12.13%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価:

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単価(積算地区)	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 4t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)	24.45%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 4t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00017T1 MTPT00017T1
一般運転手	63.42%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
軽油 小型ローリー(パトロール給油)	12.13%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=2 小規模 C=1 土砂(岩塊・玉石混り土含む) F=52 距離19.0km以下(13.0km超)			B=5 バックホウ山積0.28m3(平積0.2m3) D=1 DID区間無し		